

富山市障害者自立支援協議会

第1回 資料

令和4年8月30日（火）

障害者福祉プラザ 多目的ホール

目次

I 委託相談支援事業者の運営等に関することについて	
1 富山市における委託相談支援体制について	・・・ 1
2 委託相談支援事業者における相談件数等	・・・ 2
3 相談支援事業における現状や課題等	・・・ 5
II 基幹相談支援室の事業等について	
1 事業について	・・・ 9
2 令和4年度の活動状況	・・・ 11
3 相談支援に関する現状及び課題について	・・・ 12
III 障害福祉計画の進捗状況について	
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	・・・ 13
2 福祉施設から一般就労への移行	・・・ 14
IV 地域の関係機関によるネットワークの構築について	
1 相談支援ワーキングの活動状況について	・・・ 16
2 各専門支援ワーキングの活動状況について	・・・ 17
V 地域生活支援拠点の整備について	
1 拠点整備について	・・・ 19
2 国における定義について	・・・ 19
3 富山市の地域生活支援拠点の整備（案）について	・・・ 20
VI 障害福祉の現状について	
1 手帳所持者の状況	・・・ 21
2 障害福祉関係予算の推移	・・・ 24
3 自立支援給付の状況	・・・ 26
4 補装具等の支給状況	・・・ 30
5 地域生活支援事業の状況	・・・ 31
6 医療等の給付状況	・・・ 34
7 手当等	・・・ 38
8 障害者の権利擁護に関する状況	・・・ 39
9 障害者優先調達推進の取組状況	・・・ 41

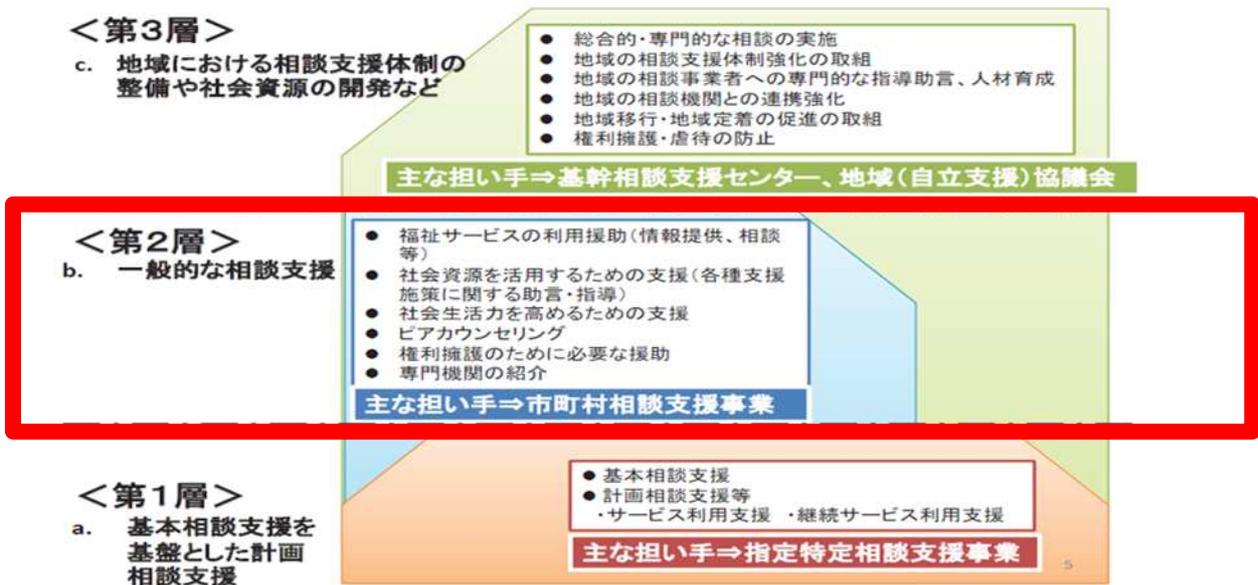
I 委託相談支援事業者の運営等に関すること

1 富山市における委託相談支援体制について

市内の相談支援事業所に委託して、在宅の障害者に対し福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援、当事者相談（ピアカウンセリング）、介護相談及び情報の提供等を総合的に行っています。

障害種別を限定することなく障害者、障害児やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることとしています。

※（参考）厚生労働省資料：地域における相談支援体制のイメージ



運営主体	NPO法人 自立生活支援センター富山	社会福祉法人 桜谷福祉会	社会福祉法人 セーナー苑	社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会	医療法人社団 白雲会	医療法人社団 和敬会	医療法人社団 重仁会	
事業所名	NPO法人 自立生活支援センター富山	富山市恵光学園	セーナー苑 相談支援事業所 Weネット	ゆりの木の里 相談支援事業所	あすなろセンター	和敬会生活支援センター	フィールド・ラベンダー	
保健福祉センター	中央	全市(児童)	大沢野・大山・八尾	中央	西	北	南	
開所時間帯	月～金 9:00～18:00	月～金 8:30～17:00	月～金 8:30～17:15	月～金 8:30～17:30	月～金 9:00～17:00	月～日 8:30～17:00	月～金(第3土曜) 8:30～18:00	
配置職員(人)	常勤・専任	3	4	1		4	3	
	常勤・兼務	1	7		2	1		
	非常勤・専任							
	非常勤・兼務						2	
* 〔保 内 有 資 格 業 務 従 事 者 数〕	社会福祉士	2【8年・22年】	3【1年・7年・2年】	3【8年・7年・6年】		2	1【5年】	
	保健師							
	精神保健福祉士			1【7年】	1【14年】	1【22年】	4【10年(3名)・2年】	3【10年・5年(2名)】
	看護士・准看護師							
	介護福祉士				1【12年】			
	介護支援専門員							
	臨床心理士							
公認心理師		1【3年】						
その他専門的職員		3【1年・10年・11年】						

【傾向】

各事業所共に、常勤の相談業務従事職員を配置しており、相談業務に従事する職員のほとんどが専門的資格を有し、比較的長期間にわたり相談支援業務に従事していることが分かります。

また、障害種別等を特定することなく、相談業務を実施することを原則としていますが、各事業所ごとに得意とする障害種別があり、担当する地区を概ね定めたくうえで相談業務を実施しています。

2 委託相談支援事業者における相談件数等

委託相談支援事業者における相談方法、相談内容、相談者の属性、等は次のとおりです。

(1) 相談方法

単位：件

運営主体	事業所名	相談実績	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
NPO法人	NPO法人	R3	38	40	5	670	33	1	131	6	924
自立生活支援	自立生活支援	R2	62	39	13	550	40	2	159		865
社会福祉法人	富山市恵光学	R3	8	750	9	651	2	16	3	3	1,442
桜谷福祉会	園	R2	13	1,325	9	645	2	16	3	3	2,016
社会福祉法人	セーナー苑	R3	1,126	57	169	1,965	91	33	15	51	3,507
セーナー苑	相談支援事業	R2	1,199	44	115	1,624	96	59	16	47	3,200
社会福祉法人	ゆりの木の里	R3	805	326	5	1,225	807	135	841	96	4,240
富山県精神保	相談支援事業	R2	577	316	10	1,189	862	87	806	87	3,934
医療法人社団	あすなろセン	R3	357	38	121	98	1	53	304		972
白雲会	ター	R2	316	54	60	205		56	268		959
医療法人社団	和敬会生活支	R3	69	56	15	245		11	139		535
和敬会	援センター	R2	51	46	21	461		2	126		707
医療法人社団	フィールド・	R3	21	360	59	1,319	12	7	7		1,785
重仁会	ラベンダー	R2	26	477	83	1,293	47	9	3		1,938
合計		R3	2,424	1,627	383	6,173	946	256	1,440	156	13,405
		R2	2,244	2,301	311	5,967	1,047	231	1,381	137	13,619
		R3	18.1%	12.1%	2.9%	46.0%	7.1%	1.9%	10.7%	1.2%	100.0%
		R2	16.5%	16.9%	2.3%	43.8%	7.7%	1.7%	10.1%	1.0%	100.0%

【傾向】

各相談事業所共に、「電話」による相談実績が多い状況にあり、全体では各年度共に、40%を超えています。

場所や時間を問わず、簡易に相談できる方法を相談者が多く選択していると思われる。

それに次いで、「訪問」しての相談支援や、利用者が直接「来所」しての相談支援も多い傾向にあります。

また、当事者以外の関係機関からの相談も一定数見受けられます。

(2) 相談内容

単位：件

運営主体	事業所名	相談実績	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	合計
NPO法人	NPO法人	R3	162	41	13	503	11	14	26	4	1	22	12	115	924
自立生活支援	自立生活支援	R2	234	75	27	316	10	19	12	1		23	13	135	865
社会福祉法人	富山市恵光学園	R3	1,395	4	1	1	7	5		3	2	1	1	22	1,442
桜谷福祉会	園	R2	1,930	27	6	15	27	3		3	2	1	1	1	2,016
社会福祉法人	セーナー苑	R3	2,280	14	434	95	2	82	66	81	57	9	34	353	3,507
セーナー苑	相談支援事業	R2	1,856	27	300	105	1	66	73	97	47	6	53	569	3,200
社会福祉法人	ゆりの木の里	R3	2,124	77	43	852	1	3	6	15	17		2	1,100	4,240
富山県精神保	相談支援事業	R2	1,764	52	22	901		10	20	28	20			1,117	3,934
医療法人社団	あすなろセンター	R3	188	104	520	490		308	61	272	157	220	5	28	2,353
白雲会		R2	142	124	393	557		376	67	327	257	262	4	16	2,525
医療法人社団	和敬会生活支援センター	R3	157	259	33	209	6	95	17	38			6		820
和敬会		R2	114	183	64	457	2	66	8	68	3	2	15		982
医療法人社団	フィールド・重仁会	R3	313	72	343	464		65	128	107	83	4	1	219	1,799
	ラベンダー	R2	350	79	59	122		231	152	160	59	5	3	200	1,420
合計		R3	6,619	571	1,387	2,614	27	572	304	520	317	256	61	1,837	15,085
		R2	6,390	567	871	2,473	40	771	332	684	388	299	89	2,038	14,942
		R3	43.9%	3.8%	9.2%	17.3%	0.2%	3.8%	2.0%	3.4%	2.1%	1.7%	0.4%	12.2%	100.0%
		R2	42.8%	3.8%	5.8%	16.6%	0.3%	5.2%	2.2%	4.6%	2.6%	2.0%	0.6%	13.6%	100.0%

【傾向】

相談内容としては、「福祉サービスの利用」が全体の約40%を占めており、次いで「不安の解消・情緒安定」が20%近くを占めています。

「不安の解消・情緒安定」等は障害特性によるものもあるかとは思われますが、各事業所共に、様々な相談を総合的に受けている状況が読み取れます。

(3) 障害種別相談実績

単位：件

運営主体	事業所名	相談実績	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計	
NPO法人 自立生活支援 センター富山	NPO法人 自立生活支援 センター富山	R3	障害者	165		546	39	11	1	151	913
			障害児	7		3		1			11
		R2	障害者	225	2	380	17	21	2	211	858
			障害児	1		6					7
社会福祉法人 桜谷福祉会	富山市恵光学 園	R3	障害者				1			1	
			障害児	72	4	491	4	776	95	1,442	
		R2	障害者							0	
			障害児	103	12	592	3	1,170	136	2,016	
社会福祉法人 セーナー苑	セーナー苑 相談支援事業 所 Weネット	R3	障害者	568		1,981	200			2,749	
			障害児							0	
		R2	障害者	852		1,904	84			2,840	
			障害児							0	
社会福祉法人 富山県精神保 健福祉協会	ゆりの木の里 相談支援事業 所	R3	障害者	5		45	1,225	129	54	233	1,691
			障害児							0	
		R2	障害者	14		45	1,371	142	55	193	1,820
			障害児							0	
医療法人社団 白雲会	あすなろセン ター	R3	障害者	63		130	647	125		7	972
			障害児							0	
		R2	障害者	66		118	589	175		11	959
			障害児							0	
医療法人社団 和敬会	和敬会生活支 援センター	R3	障害者			20	476	37		533	
			障害児			1	1			2	
		R2	障害者	1		1	666	36		2	706
			障害児			1				1	
医療法人社団 重仁会	フィールド・ ラベンダー	R3	障害者	19		98	1,610	39	19	1,785	
			障害児							0	
		R2	障害者			74	1,804	57		1,935	
			障害児							0	
合計		R3	障害者	820	0	2,820	4,197	342	74	391	8,644
			障害児	79	4	495	5	777	0	95	1,455
		R2	障害者	1,158	2	2,522	4,531	431	57	417	9,118
			障害児	104	12	599	3	1,170	0	136	2,024
		R3	障害者	9.5%	0.0%	32.6%	48.6%	4.0%	0.9%	4.5%	100.0%
			障害児	5.4%	0.3%	34.0%	0.3%	53.4%	0.0%	6.5%	100.0%
		R2	障害者	12.7%	0.0%	27.7%	49.7%	4.7%	0.6%	4.6%	100.0%
			障害児	5.1%	0.6%	29.6%	0.1%	57.8%	0.0%	6.7%	100.0%

【傾向】

令和2年度及び令和3年度共に、各事業所の得意とする障害種別を中心に、様々な障害を持つ相談者からの相談実績が見受けられます。

「障害者」全体では、精神障害者の相談実績が全体の約半数を占めており、「障害児」全体では、発達障害が全体の50%を超える割合を占めています。

精神障害者の相談実績の多い事業所は、「(2) 相談内容」において「不安の解消・情緒安定」が多くの相談内容を占める事業所であり、障害種別ごとの相談の傾向（障害の特性）も数値として表れています。

3 相談支援事業における現状や課題等

委託相談支援の現状と課題等に関しては、次のとおりの報告がありました。

(1) 総合的・専門的な相談支援（現状）

事業所名	総合的専門的な相談支援
NPO法人 自立生活 支援セン ター富山	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない身体障害者の入院生活の支援。(洗濯を代行、保証人になる親族を探す支援。) ・車椅子ユーザーの就労先までのノンステップバス導入の交渉。 ・複数名に関して施設へピアカウンセリングで訪問し、地域移行支援を実施。 ・自立生活体験室の利用。自立生活体験室で定期的な交流会。 ・無料相談会。(会場を借りてテーマを決めて行う)、月1回に日曜日に実施の相談会。(平日に来れない人のために開所) ・脳性麻痺の二次障害・ポストポリオに関する講演会。 ・公共交通機関を利用して外出する企画。 ・成年後見人の手続きの仲介。 ・年金申請に係る書類の書き方・初診の病院を探すサポート。 ・医療的ケアのいる人たちの支援のための講演会・外出支援。 ・福祉制度に関する定期的な学習会、ピアカウンセリングの集中講座と長期講座。 ・講師派遣、パソコン教室、コミュニケーション支援講演会。(音声言語などでコミュニケーションを取るのが難しい難病等の方に対して意思伝達装置の使い方を学ぶ等) ・視覚障害者等に対する書類代筆。 ・生活保護者への生活支援。(アパート探し・書類代筆・他人介護料の調整・移動の支援・エアコンの取り付けのための購入に至るまでの支援・業者との調整等) ・防災への取り組み。(避難訓練と講演会) ・県内での喀痰吸引の3号研修の実施に向けての働きかけ。 <p>※これまでと現在の取り組みです。</p>
富山市恵 光学園	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達について保育や教育と連携を図り、対応を行っている。 ・富山市に転入されたかたに対して福祉サービス事業所の利用に繋げている。
セーナー 苑 相談 支援事業 所 We ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・家族で障害を有している家庭に対しては、個々の障害特性を丁寧にアセスメントし、個々の課題と家族としての課題、本人たちの思いを整頓して、今何が必要なのか一緒に考えていった。状況によっては、親戚や地域の人を巻き込んでの関係者会議も検討していった。 ・地域で近所トラブルになっている方に対して、本人が今後も地域で生活出来るように関係機関(親戚、近隣の企業、行政、居宅介護支援事業所等)と協力して支援していった。また地域の相談窓口を紹介した。
ゆりの木 の里 相談支援 事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の課題があるケースや困難な課題があるケースには、課題を分解して一つひとつ解決に取り組む。また、1つの事業所で抱え込まず、関係機関との役割分担やフォーマル、インフォーマルな社会資源を活用してして支援にあたっている。

事業所名	総合的専門的な相談支援
あすなろセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスを利用しないケースに対する相談支援全般（訪問、電話、同行、支援関係者会議、連絡調整等） ・ 自宅に閉居がちな日中活動性の低いケース、自殺予防対象のケース、精神科外来やデイケアのみの利用で将来的なサービス導入を図るための関係性の構築と継続を要するケース、高齢の家族との同居により将来的なサービス導入を図るための関係性の構築と継続を要するケース、障害者雇用（就A型を除く）による就労支援をおこなうケース、介護保険サービスへ移行後の関係性継続が望まれるケース、医療観察法による処遇終了後の関係性継続が望まれるケース等 ・ 精神障害者支援に関して、支援機関からの相談に対する情報提供や助言等（地域づくり業務） ○富山市における障害福祉の支援体制構築に向けたネットワーク推進、調査、提言等 ○各種研修等による人材育成
和敬会生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関や地域包括支援センター等との連携を密にし、対象者のニーズの整理・掘り起こしを行いながら、連携し継続的にかかわっている。地域包括支援センターや民生委員等からの相談のコンサルテーションを行うこともある。
フィールド・ラベランダー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスにつながないケースで相談対応を事業所内で情報共有している。 ・ 利用の相談に応じてサービス利用の提案や適切と思われるサービスにつなぐ助言。

（２）関係機関との連携・情報共有（現状）

事業所名	関係機関との連携・情報共有
NPO法人自立生活支援センター富山	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難なケースや相談があった場合は、内容をしっかり把握したうえ基幹等へ繋げている。 ・ 積極的に関係会議や研修に参加している。 ・ 必要に応じて県内・外の専門家に相談。 ・ 事業者からの相談。 ・ 居宅介護支援事業所と顔の見える関係作りのための学習会。 ・ 富山県内での喀痰吸引の3号研修実施に向けて医療機関と行政等への調整や働きかけを行った。
富山市恵光学園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育や教育、医療など関係機関と連携を図りながら相談を行っている。また、会議や研修などにも参加している。
セーナー苑 相談支援事業所 We ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所間を超えた相談体制を希望した時に、相談する場や機会がなく多面的な支援が出来なかったり、相談支援専門員個々の持っている情報量によって利用者は選択肢を広げることが出来ないケースも出てくる。 ・ 研修や意見交換会には積極的に参加している。近年はzoomの活用も可能になり、時間のない中でも参加できるようになってきたが、コアな相談はzoomではしにくい場面もあり、研修会や交流会の場作りは重要に感じる。 ・ 地域の保健福祉センターからの依頼や相談も増えてきつつある。関係者会議において情報の整頓を支援の介入方法や支援方法を共有してから介入している。しかし、地域の包括支援センターはまだまだ関係性が薄く、利用者を地域で支える為には課題に感じる。 ・ 情報が錯綜したり、個々の思いが強い、または思いが次々と変化する際は、積極的に関係者会議を開催し情報の共有と支援の方向性を検討している。

事業所名	関係機関との連携・情報共有
ゆりの木の里 相談支援	・日頃から関係機関とは情報共有を図り、研修や会議などを通して顔の見える関係を築いている。
あすなろ センター	○障害福祉サービスを利用しないケースに対する支援に必要な連携全般 ・保健所、保健福祉センター、医療機関、地域包括支援センター、ハローワーク、就業生活支援センター等との連携 ○地域づくりに関連した各領域との連携全般
和敬会生 活支援セ ンター	・担当地区の委託相談支援事業所として、保健福祉センター等と連携をとりながら困難ケースなどの問題整理を行っている。基幹相談支援室につなぐことは少ない。 ・富山市全体の相談支援体制充実のため積極的に協議会や各ワーキングに関与している。基幹相談支援室と連携し研修会の企画運営に携わっている。
フィール ド・ラベ ンダー	・本人以外の家族に関わる地域活動支援センター、医療機関の支援者とも必要に応じてその都度連絡を取り合い情報共有を行っており、それに伴う関係者会議や研修への参加している。

(3) 運営上の課題・改善点

事業所名	運営上の課題・改善策
NPO法人 自立生活 支援セン ター富山	・定期的に事業所内でのミーティングの場を設けて、各担当の相談者のケースの共有や課題解決を行っている。 ・職員間の勉強会。 ・必要に応じて県内・他の専門家に相談しアドバイスをもらう。 ・当センター間だけで問題を抱えず、障害当事者の体験談を参考にしたり、福祉以外の関係者からアドバイスをもらい相談に臨む。 ・日々の活動や研修等で人脈を広げて、生活全般に対応できるように福祉以外の関係者とも関係作りをしている。(弁護士・医療機関・訪問看護・教育機関・障害者の災害支援団体・県外の当事者及び家族の団体等)
富山市恵 光学園	・定期的にミーティングを行い、相談員の質の向上に取り組んでいる。
セーナー 苑 相談 支援事業 所 We ネット	・ケース担当制を設けている。そのためアセスメントは二人体制で行っている。また週1回のケース共有の時間を設けて、抱え込まない体制と客観視した目線での支援につながる体制をとっている。 ・地域包括支援センターとの関係性の中で、委託業務として地域に埋もれているケースの相談を受けている。しかし現状の業務で手一杯な部分が多分にある為、事業所内で誰でも対応出来るよう上記の体制が有効になっている。 ・本来委託のみを行う相談支援専門員が配置されていればいいのだが、職員不足の為委託と計画相談の両方を行っている。

事業所名	運営上の課題・改善策
ゆりの木の里 相談支援事業所	・相談員が訪問支援や会議などで事業所に不在なことが多く、当事者や関係機関との連絡がタイムリーにできないことがある。また、所内の支援者で情報共有やケース検討を図る機会をより充実させたいと感じている。
あすなるセンター	・富山市における相談支援事業（地域生活支援事業）について整理が必要と思われる。
和敬会生活支援センター	・困難ケース等がサービス利用を希望しても特定相談支援事業所につなぐことが困難。結局、自事業所で計画相談に移行せざるを得ない。そのことによって多くの支援を要する計画相談利用者が増え、相談支援専門員の負担が大きい。 主任相談支援専門員を配置し、対応検討のためにミーティングや勉強会を定期的に行っている。しかし、多忙のため相談支援専門員が一堂に会して情報共有する時間の確保は不十分であり、情報共有システムの活用や同一法人の他事業所の協力で何とか補っていることが大きな課題である。
フィールド・ラベндаー	・相談支援専門員は個別の対応に追われて中々行事やセンター内の活動に参加しづらい現状。他のスタッフと毎日夕方にミーティングで情報を共有するように努めてはいるが、その間も本人、家族、関係機関からの電話での相談、問い合わせの対応が必要となる事が多い。

【現状・課題等における傾向】

相談業務については、自事業所内での相談業務に限らず、相談者のニーズに応じた様々な場に出向いての訪問や同行支援も実施しており、事業所内にとどまらず、医療機関や地域包括支援センター、保育、教育機関との連携を図り総合的に相談支援に当たっている体制が伺えます。

また、必要に応じて県外の専門家への相談の実施や、積極的な関係会議や研修への参加にとどまらず、福祉分野以外の分野との連携づくりにも努めています。

課題としては、

- ・困難ケースであることから、一般の計画相談事業所に繋ぐことが困難なため、相談から計画相談までの一連を自事業所で対応せざるを得ない
- ・委託相談のみを行う相談員の配置を行いたいが、人員不足のため計画相談と兼務している
- ・相談支援専門員が訪問支援や会議等で不在な場合、当事者や関係機関との連絡がタイムリーに行えない
- ・相談支援専門員が個々の対応に追われており、事業所内の活動に参加しづらいなどの、個々の事業所が対応している相談業務の量に対し、対応する人員が不足しているという課題を挙げる事業所が多くみられます。

Ⅱ 基幹相談支援室の事業等について

1 事業について

(1) 障害者相談支援事業

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っている。

配置職員：常勤・専任 3名

(うち 社会福祉士資格所有3名、介護福祉士資格所有2名、介護支援専門員資格所有2名)

① 相談方法

【障害者】

単位:件

	令和3年度		令和2年度	
	合計	割合	合計	割合
訪問	237	10.6%	337	11.8%
来所相談	54	2.4%	83	2.9%
同行	211	9.4%	216	7.6%
電話相談	1,651	73.8%	2,074	72.9%
電子メール	22	1.0%	65	2.3%
個別支援会議	59	2.6%	42	1.5%
関係機関	1	0.0%	19	0.7%
その他	1	0.0%	10	0.4%
合計	2,236	100.0%	2,846	100.0%

【障害児】

単位:件

	令和3年度		令和2年度	
	合計	割合	合計	割合
訪問	30	7.2%	57	9.1%
来所相談	13	3.1%	13	2.1%
同行	47	11.3%	44	7.0%
電話相談	311	74.6%	468	74.8%
電子メール	1	0.2%	4	0.6%
個別支援会議	12	2.9%	30	4.8%
関係機関	1	0.2%	8	1.3%
その他	2	0.5%	2	0.3%
合計	417	100.0%	626	100.0%

② 相談内容

【障害者】

単位:件

	令和3年度		令和2年度	
	合計	割合	合計	割合
福祉サービスの利用	509	22.8%	693	24.3%
障害や病状の理解	965	43.2%	1,009	35.5%
健康・医療	111	5.0%	317	11.1%
不安の解消・情緒安定	281	12.6%	307	10.8%
保育・教育	0	0.0%	4	0.1%
家族関係・人間関係	15	0.7%	67	2.4%
家計・経済	69	3.1%	45	1.6%
生活技術	61	2.7%	91	3.2%
就労	23	1.0%	70	2.5%
社会参加・余暇活動	6	0.3%	2	0.1%
権利擁護	41	1.8%	93	3.3%
その他	155	6.9%	148	5.2%
合計	2,236	100.0%	2,846	100.0%

【障害児】

単位:件

	令和3年度		令和2年度	
	合計	割合	合計	割合
福祉サービスの利用	45	10.8%	104	16.6%
障害や病状の理解	284	68.1%	403	64.5%
健康・医療	29	7.0%	44	7.0%
不安の解消・情緒安定	28	6.7%	19	3.0%
保育・教育	8	1.9%	25	4.0%
家族関係・人間関係	0	0.0%	0	0.0%
家計・経済	0	0.0%	0	0.0%
生活技術	0	0.0%	1	0.2%
就労	2	0.5%	0	0.0%
社会参加・余暇活動	0	0.0%	0	0.0%
権利擁護	0	0.0%	7	1.1%
その他	21	5.0%	22	3.5%
合計	417	100.0%	625	100.0%

③ 障害種別相談実績

	実人数			
	令和3年度		令和2年度	
	合計	割合	合計	割合
身体障害	41	17.5%	58	22.2%
重症心身障害	1	0.4%	5	1.9%
知的障害	57	24.4%	57	21.8%
精神障害	90	38.5%	91	34.9%
重複障害	9	3.8%	12	4.6%
発達障害	6	2.6%	6	2.3%
高次脳障害	1	0.4%	3	1.1%
その他	29	12.4%	29	11.1%
合計	234	100.0%	261	100.0%

	実人数			
	令和3年度		令和2年度	
	合計	割合	合計	割合
身体障害	3	6.0%	3	6.0%
重症心身障害	0	0.0%	1	2.0%
知的障害	12	24.0%	14	28.0%
精神障害	2	4.0%	3	6.0%
重複障害	2	4.0%	4	8.0%
発達障害	16	32.0%	13	26.0%
高次脳障害	0	0.0%	0	0.0%
その他	15	30.0%	12	24.0%
合計	50	100.0%	50	100.0%

(2) 利用計画指導事業

市内の計画相談を行っている相談支援専門員に計画の進め方及び計画の内容について助言や同行支援を行っている。

(3) 連絡会運営事業

従来は相談支援専門員交流会を実施しているが、令和3年度、令和2年度共に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を見合わせている。

(4) 事業者研修事業

従来は障害福祉事業者研修会を実施しているが、令和3年度、令和2年度共に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を見合わせている。

(5) 権利擁護事業

障害者の権利擁護を図るため、障害福祉課と連携し、虐待対応や成年後見申し立てについての支援を行っている。

(6) 富山市障害者自立支援協議会との連携事業

富山市障害者自立支援協議会の相談支援ワーキングや各専門ワーキングに参加している。

(7) 普及啓発活動

障害についての理解促進や障害福祉制度の普及啓発、障害者の支援に携わる支援者のスキルアップを目的として、各関係機関から依頼を受け、講師等を務めた。

【参考】 令和3年度：20回、令和2年度：17回

2 令和4年度の活動状況

- ①個別ケースに対する相談支援 (6月末：延682件 内障害児 85件)
- ②基幹相談支援室普及啓発事業 (6月末：3件)
- ③相談支援事業所の後方支援
- ④相談支援事業所巡回指導
- ⑤相談支援専門員交流会の開催
- ⑥障害福祉事業者研修会の開催
- ⑦就労移行コーディネータによる個別就労支援、就労継続支援A型事業所及び企業の巡回訪問 (6月末：個別就労支援 延264件 内障害児 26件、巡回訪問 3箇所)
- ⑧権利擁護を図るための窓口の充実、権利擁護部会への参加
- ⑨各専門ワーキングへの参加 (相談支援ワーキング 2件) (こども発達支援ワーキング 1件)

3 相談支援に関する現状及び課題について

(1) 相談支援に関する分析

基幹相談支援室に寄せられる相談の中で、診断は受けていないが障害が疑われる状態で、生活上の問題を抱えているケースが増えており、手帳交付前の繋ぎの生活支援等（受診同行、関係機関への同行支援など）には、制度上、サービス給付が受けられないため、相談支援事業所等が介入し難いケースとして、基幹に回されるという状況である。

また、このような繋ぎの支援等が必要なケースは他にも多く存在すると考えられるが、関係者の気付きの有無に左右されると思われる。

いずれにしても、このような制度のすき間を埋める取り組みを考えないといけない。

なお、基幹相談支援室では、このようなケースの場合、最初の見立てがとても重要と考えており、本人や保護者との面談から課題を絞りつつ、必要に応じて社用車に本人を乗せての受診同行や障害受容の促し、手帳申請の支援等を行っている。

一方、障害児については、要対協事案や児童相談所介入事案もあり、行政、児童相談所、学校等の関係機関との連絡調整を行いながら支援を行っている。本人の支援のみならず、保護者に対しての継続的な支援が必要な状況にある。

(2) 業務に対する自己評価

訪問や医療機関等でのケース会議への参加など外出機会が多く、予定が先行して入ってくる状況であるが、対応できるようにスケジュール管理し、手帳交付や相談支援事業所への繋に至るまでの間、柔軟に対応をしている。

限られた人員で日々の事案対応に時間を費やさねばならず、なかなか研修会等の開催まで行えていない状況の中、委託相談支援事業所等と協力し、相談ワーキング等の中で、事例検討を行ったりしている状況にある。

職員の知識・経験がまだまだ不足しており、積極的に研修等を受講する等の自己研鑽や、事業所等の見学をするなど、従事者との繋がりを持つことを大切にしている。

支援学校や地域包括支援センター、介護事業所等からの研修依頼についても、積極的に応じ、障害者相談支援体制についての周知や障害者に対する理解等を図るとともに、多職種との関係が円滑になるように努めている。

(3) 運営上の課題

相談の中には、相談内容を精査しないまま、安易に基幹相談支援室へ相談するように助言するといった事案が散見しており、それも業務がひっ迫する一因となっているため、基幹相談支援室や委託相談支援事業所の本来の役割についての周知等が改めて必要と思われる。

困難事案問わず、日々各種相談に対応している状況であり、充実した相談体制を構築するためのマンパワー不足が常態化している。

Ⅲ 障害福祉計画の進捗状況について

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 地域生活移行者数

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度) ※上段：目標数値、下段 () 内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成28年度末の施設入所者数		
地域生活移行者数	14人※ (4人)	令和2年度末までに全入所者数(441人)のうち、施設入所からグループホーム等へ移行する人数

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度) ※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和元年度末の施設入所者数		
地域生活移行者数	27人※ (3人)	令和5年度末までに全入所者数(436人)のうち、施設入所からグループホーム等へ移行する人数

(2) 施設入所者数

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度) ※上段：目標数値、下段 () 内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成28年度末の施設入所者数		(対平成28年度末：441人)
削減数	9人※ (7人)	令和2年度末段階の施設入所者削減数 (令和2年度末434人)

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度) ※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和元年度末の施設入所者数		(対令和元年度末：436人)
削減数	7人※ (-2人)	令和5年度末段階の施設入所者削減数 (令和3年度末438人)

2 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 一般就労移行者数

【 全体 】

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和元年度における一般就労移行者数	51人	令和元年度に福祉施設を退所して一般就労した人数
令和5年度における一般就労移行者数	65人※ (59人)	令和5年度中に令和元年度実績の1.27倍

① 就労移行支援事業

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和元年度における就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	23人	令和元年度における就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数
令和5年度の就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	30人※ (28人)	令和5年度中に令和元年度実績の1.30倍

② 就労継続支援A型

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和元年度における就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	18人	令和元年度における就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数
令和5年度の就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	23人※ (21人)	令和5年度中に令和元年度実績の1.28倍

③ 就労継続支援B型

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和元年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	7人	令和元年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数
令和5年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	9人※ (7人)	令和5年度中に令和元年度実績の1.29倍

(2) 就労定着支援事業の利用率

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数	65人	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数
令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者のうち、就労定着支援事業の利用者数の割合	46人※ (9人)	一般就労に移行する人のうち、70.8%が就労定着支援事業を利用

(3) 就労定着支援事業所における就労定着率

[第6期] (計画期間：R3年度～R5年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R3実績値

項目	目標数値	考え方
令和5年度末の就労定着支援事業所数	7事業所	令和5年度末の就労定着支援事業所数
令和5年度末の就労定着率(過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者の割合)が8割以上になる就労定着支援事業所の割合	5事業所 ※ (3事業所)	就労定着率が8割以上の事業所を全体の71.4%

IV 地域の関係機関によるネットワーク構築について

1 相談支援ワーキングの活動状況について

設置目的	富山市障害者自立支援協議会運営要綱第6条により設置し、相談支援に関する課題等の検討を行う。
構成メンバー	相談支援事業所（自立生活支援センター富山、富山市恵光学園、ゆりの木の里、あすなろセンター、和敬会生活支援センター、フィールドラベンダー、セーナー苑Weネット）、基幹相談支援室、市保健所保健予防課、市障害福祉課 14名
令和4年度の取り組み	①地域における相談支援体制の推進に向けた検討 ②相談支援に関する課題等の検討 ③研修会の開催
活動状況	<p>【定例会】 第1回：令和4年4月27日（水） 第2回：令和4年6月30日（木）（研修会） 第3回：令和4年7月12日（火） 第4回：令和4年8月9日（火）（事例検討） 第5回：【予定】令和4年11月1日（火） 第6回：【予定】令和4年12月6日（火） 第7回：【予定】令和5年1月10日（火） 第8回：【予定】令和5年3月7日（火）</p> <p>富山市第4次障害者計画における相談支援体制や、重層的支援体制整備事業の動向について共有し、市の相談支援体制における現状や課題、今後の相談支援体制のあり方等について検討する。</p> <p>【研修会】 富山市民生委員児童委員協議会高齢者障害者福祉部会とともに、障害者の地域生活向上のためのネットワークについて研修会を行った。 地域の身近な支援者や支援機関等が、障害（今回は精神障害）についての理解を深めるとともに、支援者同士顔の見える関係をつくり、地域における包括的な支援体制の構築を目指すことを目的に開催した。 日時：令和4年6月30日（金）午後2時～4時 場所：鶴坂公民館 内容：講義及びグループワーク</p>
今後の課題等	<p>高齢の親と引きこもりの子どもへの相談支援や、精神疾患を抱えた母親と知的障害の子どもへの相談支援、発達障害等により就労ができない生活困窮者への相談支援など、相談内容が年々複雑化・深刻化・多様化しており、一つの機関だけで対応することが大変困難な状況になっている。また、相談件数が年々増加傾向にあり、新規相談の受け入れが困難な状況である。</p> <p>各相談支援事業所の相談対応の現状や課題等についての実態把握、さらには相談支援に関する人材育成等を行っていくことが必要であり、また、障害種別や世代などの分野を超えた包括的・総合的な相談支援を行うことができるよう、地域における多機関多職種連携の強化や地域における障害に対する理解を深めるための取り組みが必要である。</p>

2 各専門支援ワーキング（※1）の活動状況について

※1 専門支援ワーキングは、富山市障害者自立支援協議会運営要綱第7条により設置し、就労支援ワーキング、地域生活支援ワーキング、子ども発達支援ワーキングにおいて、専門的な課題解決や支援方策等の検討を行っている。

（1） 就労支援ワーキング

設置目的	障害者就労の現状や課題の報告を行う、関係者間での就労系サービスや就労支援に関する意見交換を行う。
構成メンバー	支援学校（しらとり支援、富山高等支等）、障害者就業・生活支援センター、富山公共職業安定所、就労支援事業所（5か所）、基幹相談支援室、市保健所保健予防課、市障害福祉課 13名
R4年度の取り組み	①一般就労の推進に関すること ②就労支援サービスの質の向上に関すること ③事業所研修会の開催 ④障害者雇用に関する現状把握・課題把握
活動状況	【定例会】 第1回：令和4年7月28日（木） 第2回：【予定】令和4年11月頃 第3回：【予定】令和5年2月頃 ・各障害福祉サービス事業所（就労移行・就労継続A・B）への就労の状況について ・支援学校における就労支援、進路指導について ・個別事例への支援に関する情報交換 ・市内障害者就労支援事業者研修会の開催について
今後の課題等	就労支援事業所、教育関係者等の関係者間で、障害者就労の現状や就労支援サービス課題に関して検討を行う。今年度は、市内障害者就労支援事業者研修会を新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながらも実施予定としており、その中で福祉的就労から一般就労へ向けての課題分析を行っていく。

（2） 地域生活支援ワーキング

設置目的	障害者の地域生活への移行と定着のため、支援事例の蓄積、課題の検討等を行う。
構成メンバー	委託相談支援事業所（6か所）、一般相談支援事業所（6か所）、基幹相談支援室、市長寿福祉課、市保健所保健予防課、市大沢野保健福祉センター、市障害福祉課 18名
R4年度の取り組み	①障害者の地域移行に関すること ②地域生活の定着に関すること ※ 令和4年度の目的 地域移行を推進するための地域での取り組みや関わる期間、支援者の役割を考える。

活動状況	<p>【定例会】 第1回：令和 4年 8月 9日（水） 第2回：【予定】令和 4年10月 頃 第3回：【予定】令和 5年 2月 頃</p> <p>事例を通して地域移行の障壁や支援方法、社会資源について検討した。 富山市における課題解決に向けた取り組み方法について検討した。</p>
今後の課題等	<p>地域での生活の重要性が言われている一方、地域の受け皿や支え手の不足等、課題が山積している。特に増加している高齢障害者や行動障害等への対応について地域でどのように支えていくか、他職種との交流なども行いながら検討したい。</p>

（3） こども発達支援ワーキング

設置目的	<p>障害児に関する事例検討や、今後必要とされる支援について検討することにより、支援の質の向上と事業所の連携の強化を行う。</p>
構成メンバー	<p>支援学校（しらとり、富山総合）、富山大学人間発達学部、富山県発達障害者支援センターほっぷ、富山県総合教育センター、富山県医療的ケア児者相談・連携推進センター、砺波学園、相談支援事業所（このゆびとーまれ、恵光学園）、サービス事業所（ガンバ村スペシャルキッズ、トータルサポートライトブレイン）、富山児童相談所、基幹相談支援室、市学校教育課、市こども支援課、市こども保育課、市こども健康課、市子育て支援センター、市大山保健福祉センター、市障害福祉課 27名</p>
R4年度の取り組み	<p>①ライフサイクルに応じた縦横支援に関すること ②サービスの質の向上に関すること ③児童発達支援ネットワークの構築</p>
活動状況	<p>【定例会】 第1回：令和 4年 5月25日（木） 第2回：令和 4年 7月20日（水） 第3回：【予定】令和 4年 9月22日（木） 第4回：【予定】令和 4年11月22日（火） 第5回：【予定】令和 5年 1月25日（水）</p> <p>乳幼児期、学齢期、医療的ケア児への支援に関する事例検討を通して、各機関の支援の実際や問題点、課題、支援にあたっての多職種・多機関の連携の必要性を共有した。</p>
今後の課題等	<p>アンケート調査を行い、各関係機関、当事者家族が直面している困難な事例をあげ、不足しているニーズの検討を行う。また、子どもの権利を擁護するため、関係機関・関係団体との連携を強化するとともに、児童発達支援ネットワークの構築を図ることが必要である。</p>

V 地域生活支援拠点の整備について

1 拠点整備について

地域生活支援拠点の整備は、障害者の高齢化・重度化を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入れ対応、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ることを目的としています。

現在、国の第6期障害福祉計画において「令和5年度末までに各市町村又は各障害福祉圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保し、その運用状況を検証、検討する」とされており、本市の第6期富山市障害福祉計画においても、令和5年度中までに市内に地域生活支援拠点等を整備し、運用状況の検証を行うこととしています。

2 国における定義について

(1) 整備類型について

整備にあたっては、複数の事業所や法人等の連携により必要な機能を確保する「面的整備型」と、地域生活支援拠点等が持つ機能を集約して整備する「多機能拠点整備型」の2種類があります。

(2) 地域生活支援拠点に必要な5つの機能

必要な機能	機能の内容
① 相談支援	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用して、夜間・休日等における緊急時の支援が見込めない世帯との常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスの相談その他必要な支援を行う機能。
② 緊急時の受入れ・対応	短期入所等を活用した常時の緊急受入体制を確保し、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。
③ 体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
④ 専門的人材の確保、養成	医療的ケアが必要な者や強度行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。
⑤ 地域の体制づくり	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用して、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。

3 富山市の地域生活支援拠点の整備（案）について

(1) 整備類型・整備時期

拠点の整備類型は「面的整備型」、整備時期は「令和5年4月」とします。

(2) 5つの機能の整備について

① 相談支援

基幹相談支援室、委託相談支援、特定相談支援、各保健福祉センターとの連絡体制を一定程度整備していることから、今後も相談支援ワーキング等において地域の課題や情報を共有・検討するプロセスを継続していきます。

また、夜間・休日等に緊急の支援が見込めない対象者に関しては障害福祉サービスの地域定着支援のサービス利用を検討するとともに、緊急の相談を受ける体制について、相談支援ワーキング等で検討していきます。

② 緊急時の受入れ・対応

介護者の急病や障害者の状態変化等により、介護者が障害者本人を介護できない場合等、対象者から緊急の連絡を受けた時、必要に応じ短期入所等のサービスの利用調整や医療機関への連絡を行います。短期入所等の利用が困難な場合等は、市障害福祉課も受入れ先の調整を行います。

また、緊急時に受入れ可能な施設や空床確保について検討していきます。

③ 体験の機会・場

入院・入所から地域移行する際や親元からの自立等に当たって、障害福祉サービスを利用し、共同生活援助等の体験入居の機会などを提供するとともに、民間アパートなどでの一人暮らしの体験について検討していきます。

④ 専門的人材の確保、養成

基幹相談支援室が中心となり、相談支援事業所巡回指導や相談支援専門員交流会を行い、相談支援に関わる専門的人材の質の向上・育成を図っていきます。

また、市障害福祉課で行っている医療的ケア研修会について、医師や看護師を講師として招き、引き続き開催を継続していきます。

⑤ 地域の体制づくり

自立支援協議会や専門支援ワーキング等を開催し、地域の課題等を共有していくとともに、基幹相談支援室、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援、各関係機関とのネットワークを強化していきます。

(3) 拠点整備の進捗管理について

拠点の整備状況や課題、運用状況等に関しては、自立支援協議会において報告・委員からの提言をいただくことで進捗管理を行っていきます。

VI 障害福祉の現状について

1 手帳所持者の状況

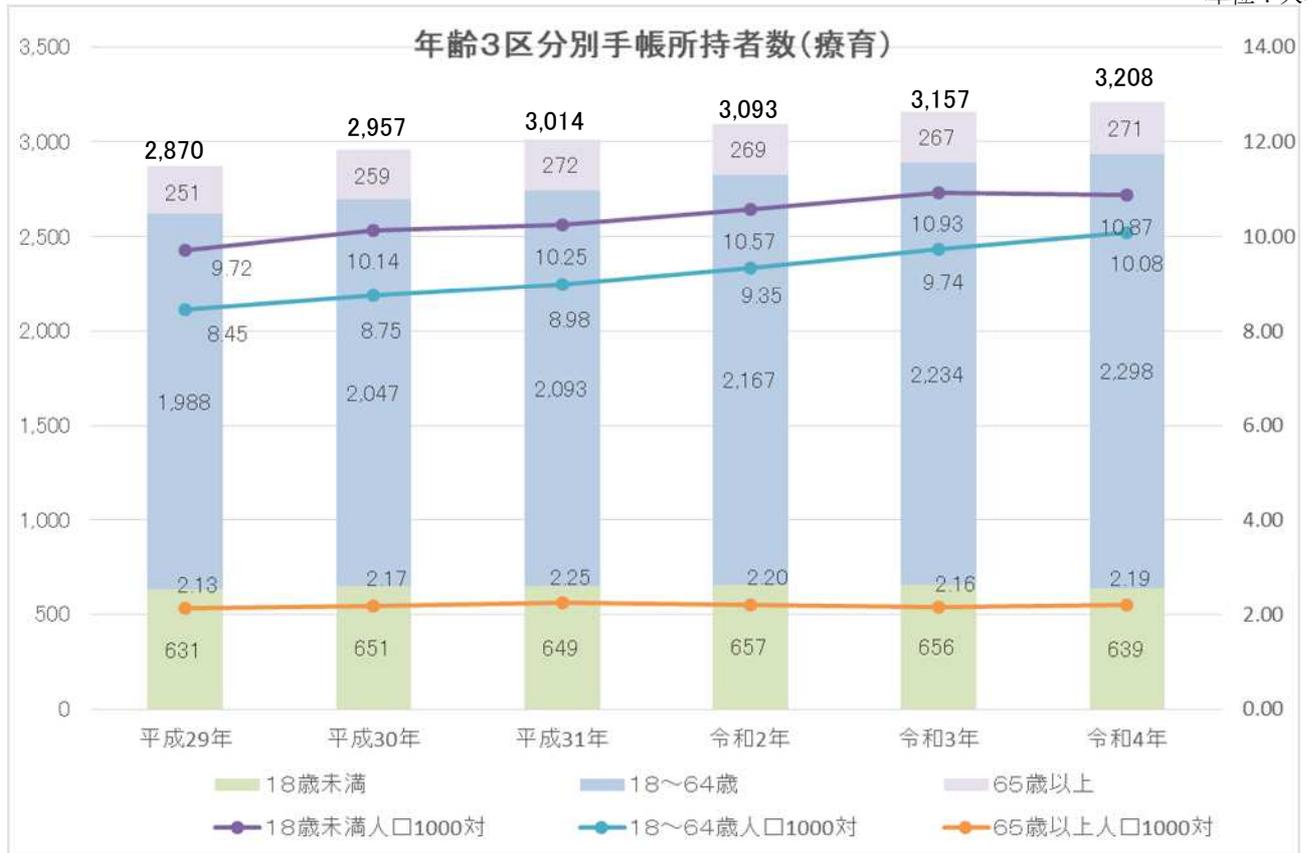
(1) 障害者手帳所持者数（各年3月31日現在）

		身体障害者手帳				療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			
		18歳未満	18~64歳	65歳以上	総数	18歳未満	18~64歳	65歳以上	総数	18歳未満	18~64歳	65歳以上	総数
平成25年	人	278	4,883	15,039	20,200	543	1,791	204	2,538	8	1,546	383	1,937
平成26年	人	279	4,737	15,428	20,444	561	1,838	211	2,610	10	1,644	436	2,090
平成27年	人	274	4,495	15,362	20,131	594	1,871	223	2,688	14	1,770	592	2,376
平成28年	人	265	4,324	15,311	19,900	611	1,913	245	2,769	18	1,899	591	2,508
平成29年	人	261	4,152	15,229	19,642	631	1,988	251	2,870	20	1,967	648	2,635
平成30年	人	253	3,935	15,118	19,306	651	2,047	259	2,957	22	2,009	685	2,716
平成31年	人	250	3,812	15,011	19,073	649	2,093	272	3,014	27	2,193	720	2,940
令和2年	人	265	3,730	14,847	18,842	657	2,167	269	3,093	33	2,340	827	3,200
令和3年	人	252	3,683	14,521	18,456	656	2,234	267	3,157	44	2,466	793	3,303
令和4年	人	248	3,612	14,131	17,991	639	2,298	271	3,208	42	2,634	853	3,529
	%	1.4	20.1	78.5	100.0	19.9	71.6	8.5	100.0	1.2	74.6	24.2	100.0

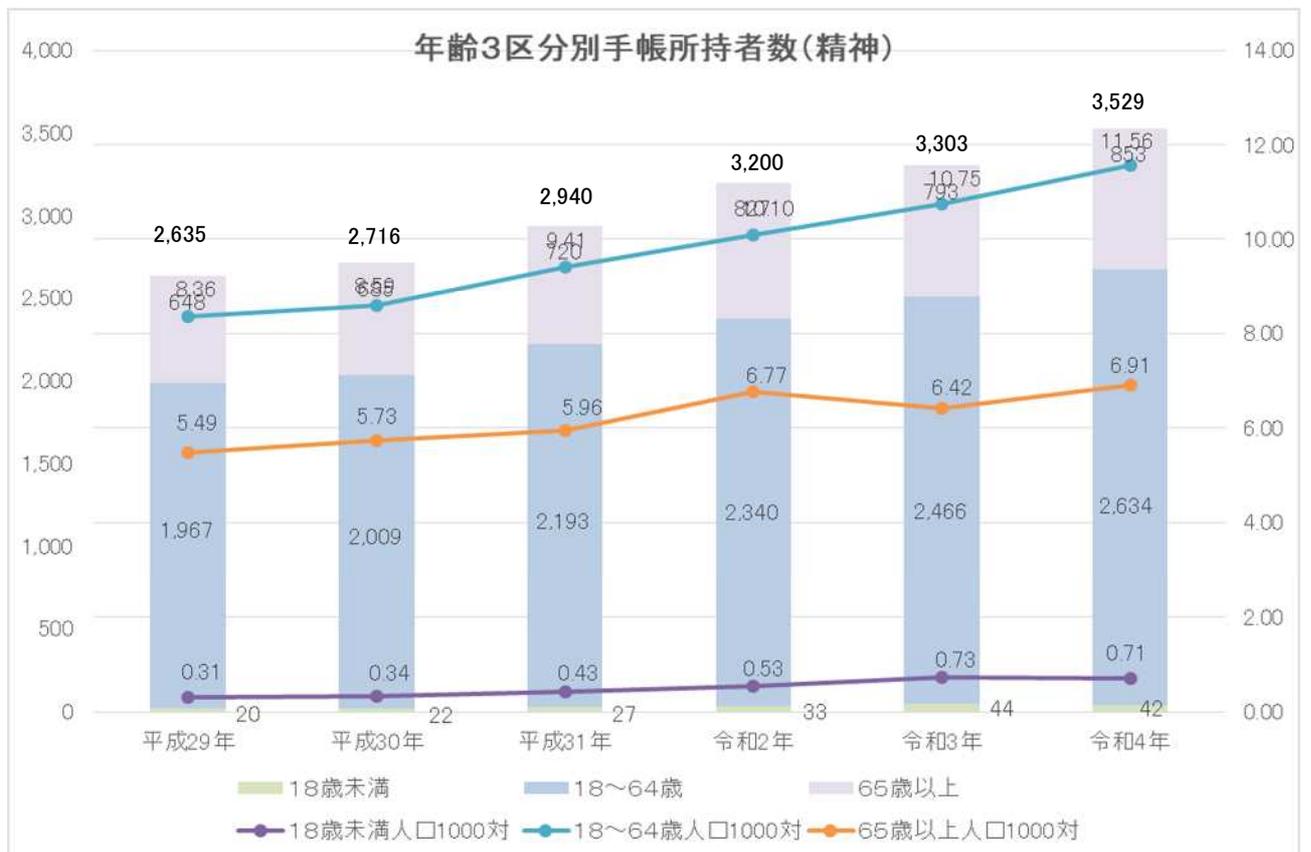
<単位：人>



<単位：人>



<単位：人>



(2) 身体障害者の状況

①障害別身体障害者手帳所持者の推移（各年3月31日現在）

単位：人、%

	視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市 人口	人口 比率
平成29年	932	1,515	157	10,081	6,957	19,642	417,633	4.70
平成30年	918	1,496	163	9,741	6,988	19,306	417,227	4.63
平成31年	904	1,521	164	9,424	7,060	19,073	415,904	4.59
令和2年	903	1,528	167	9,115	7,129	18,842	414,659	4.54
令和3年	905	1,491	166	8,793	7,101	18,456	412,901	4.47
令和4年	905	1,461	169	8,432	7,024	17,991	410,214	4.38

②障害の程度及び種類別身体障害者数（令和4年3月31日現在）

単位：人、%

	視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度(1・2級)	591	396	9	3,263	2,845	7,104	39.5
中度(3・4級)	142	429	160	4,206	4,179	9,116	50.7
軽度(5・6級)	172	636	0	963	0	1,771	9.8
合計	905	1,461	169	8,432	7,024	17,991	100.0

(3) 知的障害者の状況

①療育手帳所持者数の推移（各年3月31日現在）

単位：人、%

	A(重度)	B(中軽度)	合計	富山市人口	人口千対
平成29年	1,078	1,792	2,870	417,633	6.9
平成30年	1,114	1,843	2,957	417,227	7.1
平成31年	1,129	1,885	3,014	415,904	7.2
令和2年	1,152	1,941	3,093	414,659	7.5
令和3年	1,155	2,002	3,157	412,901	7.6
令和4年	1,163	2,045	3,208	410,214	7.8

②障害の程度別療育手帳所持者数（令和4年3月31日現在）

単位：人

A(重度)			B(中軽度)			合計		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
182	981	1,163	457	1,588	2,045	639	2,569	3,208

(4) 精神障害者の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年3月31日現在）

単位：人

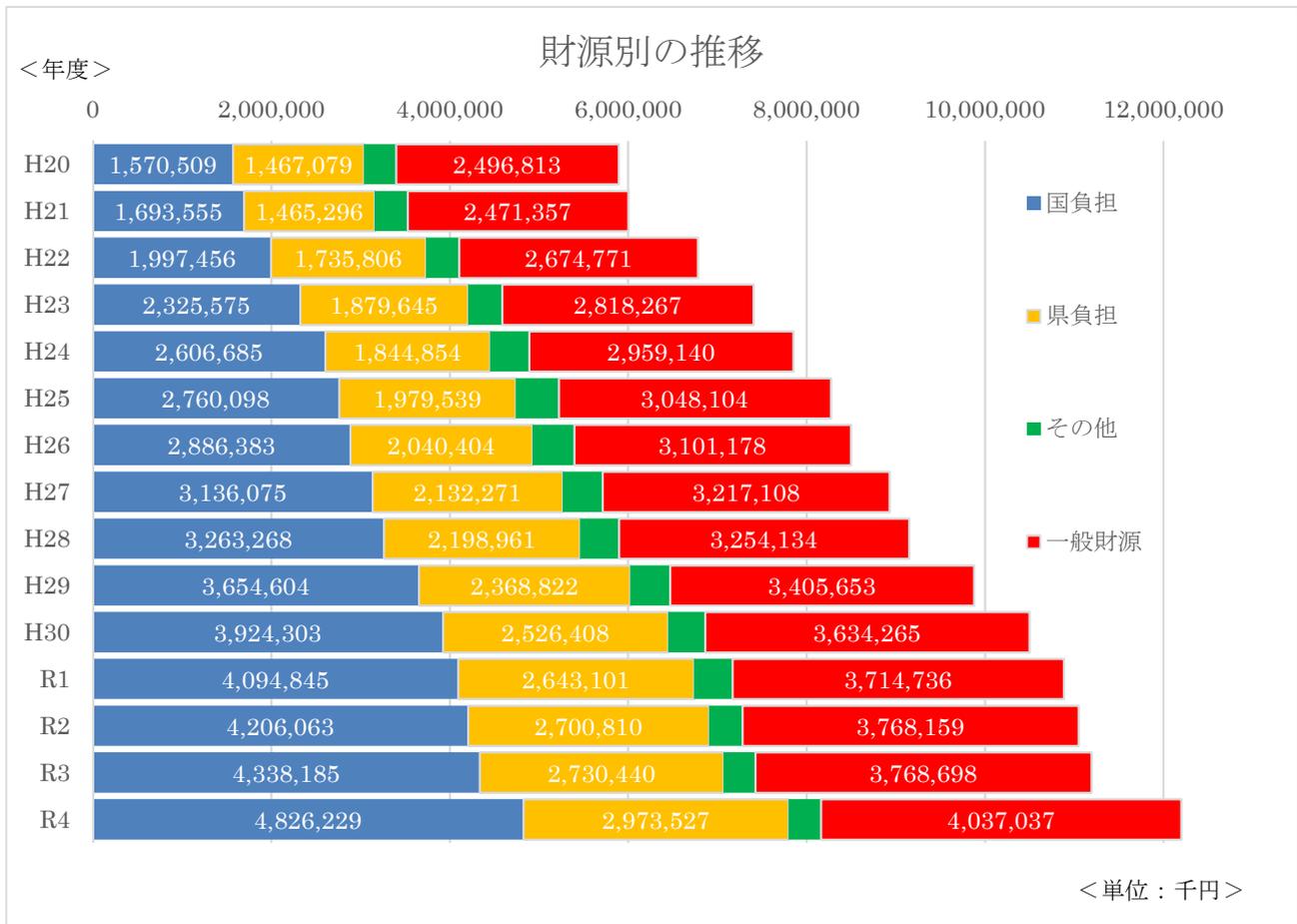
	1級	2級	3級	合計	富山市人口	人口千対
平成29年	231	1,778	626	2,635	417,633	6.3
平成30年	228	1,817	671	2,716	417,227	6.5
平成31年	237	1,966	737	2,940	415,904	7.1
令和2年	252	2,126	822	3,200	414,659	7.7
令和3年	251	2,171	881	3,303	412,901	8.0
令和4年	247	2,313	969	3,529	410,214	8.6

2 障害福祉関係予算の推移

(1) 財源別障害福祉関係当初予算の推移・事業費

単位：千円

年度	事業費	財源			
		国負担	県負担	その他	一般財源
平成20年度	5,894,617	1,570,509	1,467,079	360,216	2,496,813
平成21年度	6,001,294	1,693,555	1,465,296	371,086	2,471,357
平成22年度	6,781,913	1,997,456	1,735,806	373,880	2,674,771
平成23年度	7,406,036	2,325,575	1,879,645	382,549	2,818,267
平成24年度	7,851,233	2,606,685	1,844,854	440,554	2,959,140
平成25年度	8,272,860	2,760,098	1,979,539	485,119	3,048,104
平成26年度	8,496,825	2,886,383	2,040,404	468,860	3,101,178
平成27年度	8,931,308	3,136,075	2,132,271	445,854	3,217,108
平成28年度	9,151,303	3,263,268	2,198,961	434,940	3,254,134
平成29年度	9,878,363	3,654,604	2,368,822	449,284	3,405,653
平成30年度	10,497,680	3,924,303	2,526,408	412,704	3,634,265
令和元年度	10,886,375	4,094,845	2,643,101	433,693	3,714,736
令和2年度	11,050,309	4,206,063	2,700,810	375,277	3,768,159
令和3年度	11,194,025	4,338,185	2,730,440	356,702	3,768,698
令和4年度	12,200,303	4,826,229	2,973,527	363,510	4,037,037



(2) 事業別決算額内訳の推移

単位：円

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害者福祉事務費	40,621,125	45,752,757	93,334,148	59,826,562
心身障害者福祉事業費	2,647,240,622	2,612,723,782	2,420,586,957	2,390,366,670
自立支援給付事業費	6,362,408,537	6,573,455,036	6,831,664,429	7,334,748,964
地域生活支援事業費	321,742,568	319,368,406	306,494,808	297,672,744
障害者福祉プラザ運営事業費	144,329,351	155,418,634	135,413,902	140,821,066
障害児通所給付事業費	716,264,319	854,971,840	960,930,411	1,341,264,769
恵光学園管理運営事業費	215,315,920	245,398,200	236,411,407	59,609,593
地域共生社会推進モデル事業費	10,160,009	4,487,895	1,023,905	836,566
合 計	10,458,082,451	10,811,576,550	10,985,859,967	11,625,146,934

3 自立支援給付の状況

◎支給決定状況

(単位：人)

障害区分	身体	知的	精神	難病	障害児	合計
平成 29 年 3 月	743	1,153	801	6	130	2,833
平成 30 年 3 月	749	1,196	846	7	130	2,928
平成 31 年 3 月	745	1,226	904	6	127	3,008
令和 2 年 3 月	740	1,260	936	11	133	3,080
令和 3 年 3 月	740	1,311	960	8	127	3,146
令和 4 年 3 月	763	1,355	972	6	121	3,217

(1) 障害福祉サービス

①訪問系サービス

サービス名	内容
居宅介護	自宅で、ホームヘルパーが身体介護、家事援助及び相談助言を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。
行動援護	行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第 5 期計画			第 6 期計画	
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実績	実績	実績	計画	実績
居宅介護	利用者数(人/月)	284	290	302	299	317
	利用延時間数(時間/月)	4,612	4,646	4,734	4,784	4,624
重度訪問介護	利用者数(人/月)	18	15	17	18	17
	利用延時間数(時間/月)	4,577	4,903	4,790	5,580	5,301
同行援護	利用者数(人/月)	39	27	31	42	31
	利用延時間数(時間/月)	504	362	534	630	483
行動援護	利用者数(人/月)	12	19	20	27	25
	利用延時間数(時間/月)	271	405	484	675	741

* 各年度 3 月分の実績より

②日中活動系サービス

サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労定着支援	一般就労へ移行した障害者について、生活リズム、家計や体調管理等に関する課題解決に向けて、指導・助言を行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第5期計画			第6期計画	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実績	実績	実績	計画	実績
生活介護	利用者数(人/月)	908	915	900	930	987
	利用延日数(日/月)	16,812	17,219	18,347	17,391	17,885
自立訓練(機能訓練)	利用者数(人/月)	7	7	8	7	10
	利用延日数(日/月)	89	82	90	84	123
自立訓練(生活訓練)	利用者数(人/月)	39	37	34	42	28
	利用延日数(日/月)	435	467	472	504	361
就労移行支援	利用者数(人/月)	71	87	67	90	60
	利用延日数(日/月)	1,123	1,355	1,227	1,440	954
就労継続支援 A型	利用者数(人/月)	536	534	563	550	553
	利用延日数(日/月)	10,416	10,667	11,881	11,000	11,143
就労継続支援 B型	利用者数(人/月)	762	800	851	885	883
	利用延日数(日/月)	13,125	14,222	15,764	15,930	15,793
就労定着支援	利用者数(人/月)	10	21	30	40	29
療養介護	利用者数(人/月)	86	84	93	93	92
短期入所	利用者数(人/月)	119	109	102	120	83
	利用延日数(日/月)	604	545	472	600	425

* 各年度3月分の実績より

③ 居住系サービス

サービス名	内容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、定期的な巡回訪問等により情報提供や助言を行う。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。
施設入所支援	施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第5期計画			第6期計画	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実績	実績	実績	計画	実績
自立生活援助	利用者数(人/月)	0	0	0	5	0
共同生活援助	利用者数(人/月)	322	336	360	364	386
施設入所支援	利用者数(人/月)	433	436	434	432	438

* 各年度3月分の実績より

④ 相談支援

サービス名	内容
計画相談支援	障害福祉サービス等を利用するためのサービス等利用計画の作成及び見直しを行います。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の住居の確保、地域移行のための相談その他必要な支援を行う。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する方の、常時の連絡体制の確保、緊急事態等の相談その他必要な支援を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第5期計画			第6期計画	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実績	実績	実績	計画	実績
計画相談支援	支給決定者数(人/月)	2,813	2,897	2,954	3,060	3,040
地域移行支援	利用者数(人/月)	1	0	0	2	0
地域定着支援	利用者数(人/月)	44	38	45	44	47

* 各年度3月分の実績より

(2) 障害児通所支援

サービス名	内容
児童発達支援	在宅の未就学児童に対して日常生活における基本動作の指導や集団生活への適用訓練を行う。
医療型 児童発達支援	児童発達支援センターにおいて、未就学児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うとともに医療を提供する。
放課後等 デイサービス	就学児童に対して、放課後等における生活能力向上のための訓練を提供する。
居宅訪問型 児童発達支援	重度の障害等のために外出が著しく困難な児童に、居宅を訪問し、発達支援を行う。
障害児相談支援	障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けての支援を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第5期計画			第6期計画	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実績	実績	実績	計画	実績
児童発達支援	利用者数(人/月)	250	350	335	385	365
	利用延日数(日/月)	1,370	1,728	1,930	1,925	1,929
医療型児童発達支援	利用者数(人/月)	2	2	0	2	0
	利用延日数(日/月)	21	15	0	20	0
放課後等デイサービス	利用者数(人/月)	555	608	701	760	758
	利用延日数(日/月)	6,809	7,362	9,337	9,120	8,879
保育所等訪問支援	利用者数(人/月)	0	0	2	22	1
居宅訪問型 児童発達支援	利用者数(人/月)	0	0	0	1	0
	利用延日数(日/月)	0	0	0	10	0
障害児相談支援	支給決定者数(人/月)	897	1,028	1,099	1,230	1,263

* 各年度3月分の実績より

4 補装具等の支給状況

(1) 補装具の交付・修理状況

単位：件、千円

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	交付 件数	修理 件数									
義手	1	1	4	1	6	1	1	0	2	0	
義足	21	41	18	41	12	44	16	33	15	37	
装具	27	12	37	9	28	19	18	8	16	10	
視覚障害者安全杖	15	0	19	2	15	0	16	0	13	0	
義眼	5	0	3	0	11	0	3	0	4	0	
眼鏡・コンタクトレンズ	15	0	16	0	16	2	10	0	14	0	
車いす	29	60	45	60	38	62	36	38	33	48	
電動車いす	3	17	5	43	4	34	8	21	10	26	
歩行補助つえ	4	0	3	0	11	0	5	0	5	0	
補聴器	176	97	211	116	168	126	139	94	186	135	
座位保持装置	29	43	27	41	27	43	28	32	32	39	
座位保持いす	4	1	8	1	5	4	4	1	4	3	
起立保持具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歩行器	7	0	5	0	11	0	7	0	11	1	
頭部保持具	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
排便補助具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重度障害用意 思伝達装置	0	0	2	1	1	0	0	0	1	5	
計	336	272	403	315	354	335	336	272	346	304	
金額	公費分	51,655	17,057	61,772	20,064	53,385	23,467	55,569	17,915	58,726	21,054
	自費分	2056	651	2,272	858	2,250	899	2,075	680	2,153	867
	計	53,711	17,708	64,044	20,922	55,635	24,366	57,644	18,595	60,879	21,921

(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業の状況

障害者総合支援法に基づく補装具の支給対象とならない児童(軽度・中等度難聴児)に対し、補聴器の購入(更新)に要する費用を補助することにより、言語の習得や社会性の向上を図る。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付件数	8件	8件	9件	9件
公費分金額	540,000	513,000	603,000	721,000
自費分金額	291,585	268,861	311,038	370,588

5 地域生活支援事業の状況

(1) 相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。

①障害者相談支援

○実施事業所

ゆりの木の里	セーナー苑
和敬会生活支援センター	自立生活支援センター富山
フィールドラベンダー	富山市障害者福祉センター基幹相談支援室
あすなろセンター	富山市恵光学園

②障害者自立支援協議会 開催回数 2回

(2) 意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、コミュニケーションの円滑化を図る。

①手話通訳者設置事業

手話通訳士（非常勤）を設置

②手話通訳者派遣事業

単位：回

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
345	418	387	358	313	390

③要約筆記者派遣事業

単位：回

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
20	25	19	21	15	7

(3) 日常生活用具の給付状況

単位：人

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特殊寝台	15	12	7	11	6	7
特殊マット	15	12	11	11	9	0
特殊尿器	0	0	1	0	0	0
移動用リフト	3	1	2	3	1	3
入浴補助用具	11	17	14	17	9	13
便器	1	0	1	2	0	1
T字杖・棒状のつえ	5	8	6	4	4	3
歩行支援用具	10	5	8	13	9	10
火災警報機	0	0	0	1	1	1
電磁調理器	0	1	0	0	1	2
聴覚障害者用屋内信号装置	3	3	4	3	2	4
透析液加温器	6	12	3	4	3	10
ネブライザー	2	5	9	8	3	4
電気式たん吸引機	23	13	15	29	18	23
盲人用体温計	5	3	3	4	11	0
盲人用体重計	0	0	1	4	3	1
携帯用会話補助装置	3	1	3	3	1	1
情報・通信支援用具	7	3	5	10	7	4
点字タイプライター	1	1	1	0	0	0
視覚障害者用ポータブルレコーダー	4	5	12	8	12	4
拡大読書器	10	18	15	26	21	15
盲人用時計	8	8	7	1	4	7
聴覚障害者用通信装置	1	3	2	2	1	1
点字図書	11	8	3	7	3	12
ストマ用装具	7,757	8,663	9,059	8,825	9,667	8,603
紙おむつ	1,347	1,360	1,565	1,592	1,363	1,568
その他	57	38	52	59	50	45
合計	9,304	10,200	10,809	10,647	11,211	10,349



分 類	公費負担額	%
介護・訓練支援用具	2,132,300	1.9
自立生活支援用具	1,876,257	1.6
在宅療養等支援用具	1,212,222	1.1
情報・意思疎通支援用具	6,751,934	5.9
排泄管理支援用具	101,096,990	88.1
住宅改修費	1,626,000	1.4
計	114,695,703	100.0

(4) 移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

単位：時間

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4,996	6,516	8,161	8,484	6,116	5,739

(5) 日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

単位：時間

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
9,555	9,438	9,004	9,366	7,940	7,562

6 医療等の給付状況

(1) 自立支援医療（更生医療）給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

		入院				入院外				合計			
		心臓	腎臓	その他	計	心臓	腎臓	その他	計	心臓	腎臓	その他	計
平成29年度	申請 (人)	408	45	14	467	215	44	30	289	623	89	44	756
	決定 (人)	404	45	14	463	215	44	30	289	619	89	44	752
	更生 (千円)	20,842	74,295	712	95,849	779	119,853	5,806	126,438	21,621	194,148	6,518	222,287
	総額 (千円)	402,160	83,946	15,467	501,573	4,865	140,748	44,236	189,849	407,025	224,694	59,703	691,422
平成30年度	申請 (人)	364	50	16	430	195	46	28	269	559	96	44	699
	決定 (人)	357	50	16	423	194	46	28	268	551	96	44	691
	更生 (千円)	33,985	63,155	697	97,837	499	119,100	7,709	127,308	34,484	182,255	8,406	225,145
	総額 (千円)	451,060	82,084	13,735	546,879	2,938	136,432	54,364	193,734	453,998	218,516	68,099	740,613
令和元年度	申請 (人)	387	53	24	464	202	55	35	292	589	108	59	756
	決定 (人)	385	53	24	462	201	55	35	291	586	108	59	753
	更生 (千円)	24,152	62,566	977	87,695	929	133,627	8,646	143,202	25,081	196,193	9,623	230,897
	総額 (千円)	372,254	88,337	12,753	473,344	16,957	154,994	58,850	230,801	389,211	243,331	71,603	704,145
令和2年度	申請 (人)	280	62	22	364	210	67	37	314	490	129	59	678
	決定 (人)	279	62	22	363	210	67	37	314	489	129	59	677
	更生 (千円)	10,078	58,667	164	68,909	568	141,627	7,408	149,603	10,646	200,294	7,572	218,512
	総額 (千円)	389,686	75,494	2,725	467,905	4,026	173,013	58,839	235,878	393,712	248,507	61,564	703,783
令和3年度	申請 (人)	293	72	22	387	206	90	40	336	499	162	62	723
	決定 (人)	292	72	22	386	206	90	40	336	498	162	62	722
	更生 (千円)	19,536	39,694	92	59,322	647	156,614	8,034	165,295	20,183	196,308	8,126	224,617
	総額 (千円)	379,079	76,828	338	456,245	-1,623	202,866	67,097	268,340	377,456	279,694	67,435	724,585

(2) 自立支援医療（育成医療）給付事業

更生医療とほぼ同様の趣旨で、18歳未満の児童に対して医療を給付するもの。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請（人）	216	213	184	176
決定（人）	216	213	184	176
育成（千円）	10,429	10,362	8,094	9,591
総額（千円）	201,101	177,308	160,244	187,324

(3) 自立支援医療（精神通院医療）給付事業

通院医療に要する費用を自立支援医療（精神通院医療）の申請により医療を給付するもの。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
精神障害者 福祉手帳（人）	2,716	2,940	3,200	3,303	3,529
自立支援医療 （人）	4,857	5,025	5,331	5,818	5,966

(4) 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳未満で、身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級（令和2年10月より対象）の所持者
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数（人）	2,629	2,629	2,623	2,680	2,670
助成件数（件）	61,181	60,945	62,077	57,330	61,077
助成額（円）	555,794,838	547,309,650	510,147,286	466,583,154	487,760,172

(5) 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方（75歳未満で重中度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。）
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康 保険	対象者数（人）	1,509	1,413	1,368	1,342	1,239
	助成件数（件）	38,206	36,255	35,336	33,170	33,434
	助成額（円）	114,000,787	99,501,793	80,596,063	72,688,537	67,238,979
後期 高齢	対象者数（人）	13,211	13,234	13,144	12,909	12,682
	助成件数（件）	339,294	341,853	343,921	324,102	326,844
	助成額（円）	1,351,926,725	1,375,797,100	1,382,649,270	1,301,220,196	1,302,375,172

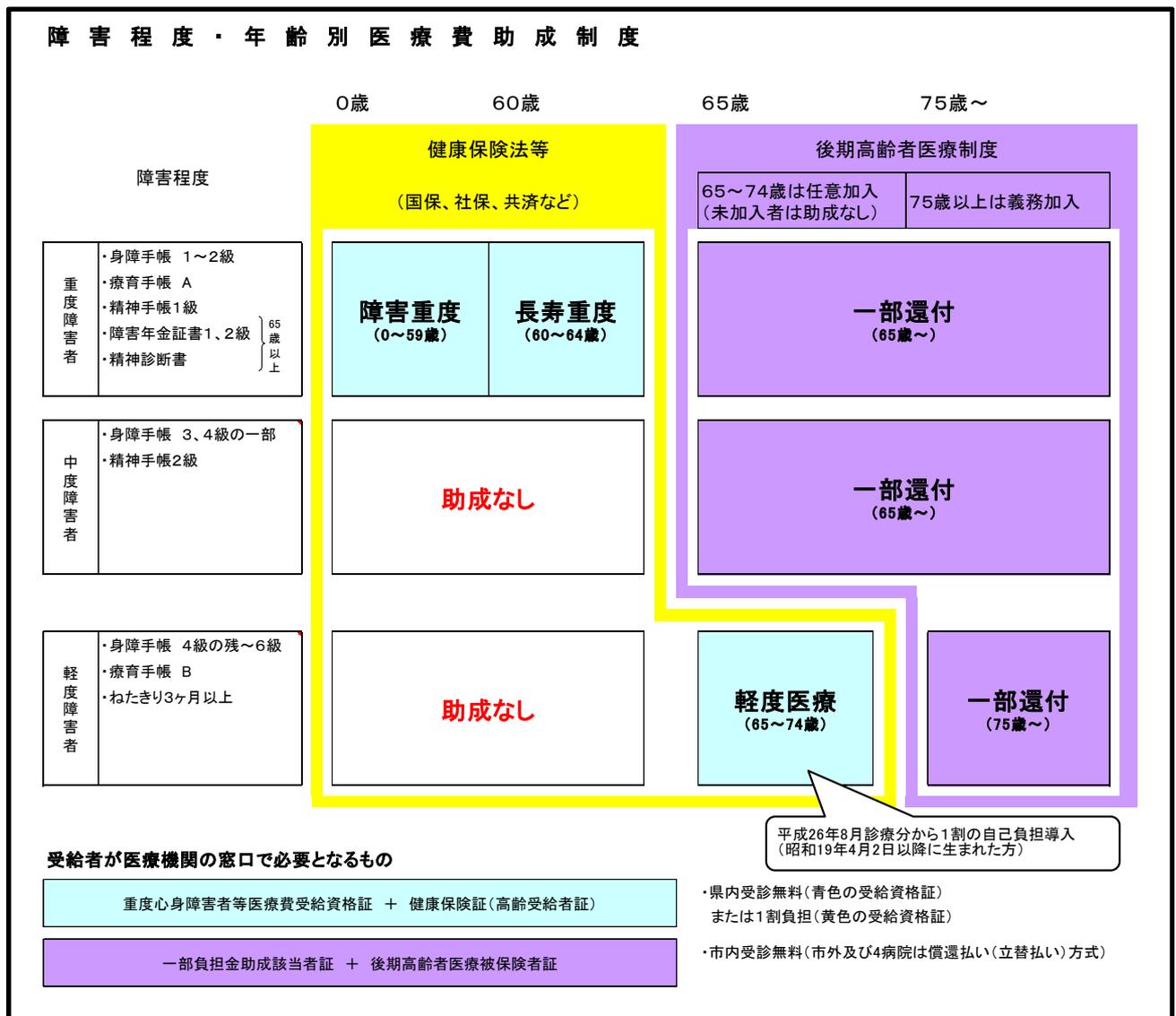
(6) 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

- ・対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等（入院形態により制限あり）
- ・助成金額限度 3,800円/月

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延人数(人)	433	408	398	399	367
助成金(円)	9,494,430	8,844,270	8,652,600	8,488,540	7,801,400

※富山市の医療費助成制度



〔後期高齢者医療制度改正への対応〕

令和4年10月1日より、現役並み所得者を除く一定所得以上の被保険者について、窓口負担割合が1割から2割へ引き上げられますが、本市における心身障害者医療費助成については、現行制度を維持し、市単独助成部分を含む自己負担引上げ分についても助成を実施します。

○後期高齢者医療被保険者への助成

障害程度	所得区分	現 行		令和4年10月～	
		窓口負担割合		窓口負担割合	
65 重 中 度 以 上	現役並(※)	3割→0割 (3割助成)		3割→0割 (3割助成)	
	一般・低所得	1割→0割 (1割助成)		2割→0割 (2割助成)	
75 軽 度 以 上	現役並	3割→0割 (3割助成)		3割→0割 (3割助成)	
	一般・低所得	1割→0割 (1割助成)		2割→0割 (2割助成)	

} 県補助対象
} 市単独助成

※「障害程度が中度」かつ「所得区分が現役並」については、市上乗せ助成実施。

7 手当等

(1) 特別障害者手当等

日常生活において常時介護を必要とする一定の障害のある在宅の方に支給することにより、福祉の増進を図る。

単位：人、円

年度	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成29年度	425	141,815,890	203	36,079,320	10	2,027,140	638	179,922,350
平成30年度	403	132,650,860	208	36,625,600	9	1,654,050	620	170,930,510
令和元年度	402	129,212,720	199	35,955,550	7	1,358,160	608	166,526,430
令和2年度	386	129,272,550	205	36,047,550	7	1,248,660	598	166,568,760
令和3年度	382	125,644,400	201	36,188,160	7	1,249,920	590	163,082,480

(2) 重度心身障害者介護手当支給事業

在宅の常時介護が必要な重度心身障害者を介護している方に介護手当を支給することにより、福祉の増進を図る。

単位：人、円

年度	身体障害者		知的障害者		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成29年度	214	14,605,000	291	20,685,000	505	35,290,000
平成30年度	215	15,210,000	296	21,775,000	511	36,985,000
令和元年度	211	15,055,000	308	21,950,000	519	37,005,000
令和2年度	202	14,715,000	317	23,065,000	519	37,780,000
令和3年度	199	14,430,000	328	23,750,000	525	38,180,000

(3) 心身障害者福祉タクシー及び自動車燃料利用券交付事業

外出が困難な在宅の重度心身障害者に対し、タクシー利用券又はガソリン給油券を交付し、心身障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

単位：人、円

年度	タクシー利用券		ガソリン給油券		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成29年度	2,524	26,209,260	3,194	17,771,500	5,718	43,980,760
平成30年度	2,427	23,989,140	3,222	17,640,000	5,649	41,629,140
令和元年度	2,352	23,660,280	3,173	17,625,000	5,525	41,285,280
令和2年度	2,132	20,204,100	3,223	17,640,500	5,355	37,844,600
令和3年度	2,000	20,007,540	3,177	17,919,500	5,177	37,927,040

8 障害者の権利擁護に関する状況

(1) 成年後見制度市長申立件数の推移

単位：件

年度	申立て件数		報酬助成件数			
	新規	累計	新規	継続	合計	うち65歳以上高齢者
平成27年度	4	27	1	2	3	2
平成28年度	4	31	1	4	5	1
平成29年度	1	32	6	1	7	0
平成30年度	11	43	6	9	15	0
令和元年度	8	51	7	11	18	0
令和2年度	11	62	9	12	21	0
令和3年度	4	66	9	18	27	0

(2) 障害者虐待通報・相談件数

単位：件

年度	通報					相談				
	実数	うち新規	延数	処遇内訳		実数	うち新規	延数	処遇内訳	
				継続(他機関にてモニタリング中のケース含)	終了				継続(他機関にてモニタリング中のケース含)	終了
平成27年度	5	5	5	5	0	38	23	530	23	15
平成28年度	7	7	7	6	1	62	33	921	48	14
平成29年度	10	10	10	10	0	76	23	1,085	70	6
平成30年度	17	17	17	8	9	94	18	607	64	30
令和元年度	15	15	15	12	3	43	18	638	34	9
令和2年度	25	16	26	18	7	32	25	717	25	7
令和3年度	31	23	32	21	10	21	18	838	9	12

(3) 障害を理由とする差別に関する相談

① 富山市の取り組み

- ア 職員研修の実施
- イ 職員対応要領の作成
- ウ 庁内連絡会議の設置
- エ 周知啓発（出前講座の実施、市ホームページに掲載）
- オ 富山市障害者差別解消支援協議会の設置

② 地域相談員

地域相談員は、富山県条例で規定されており、障害を理由とする差別について、地域での身近な相談窓口として、助言や情報提供、関係者との調整、県が設置する広域相談員や関係行政機関へのつなぎ役を行っている。

身体障害者相談員や知的障害者相談員、メンタルヘルスサポーター、民生委員児童委員等の中から875人の方が県から委託を受け活動している。

③ 障害を理由とする差別に関する相談

ア 相談件数

単位：件

種 類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
差別的取り扱いに関する相談	4	2	1	5
合理的配慮に関する相談	12	5	4	2
合計	16	7	5	7

イ 窓口ごとの内訳

単位：件

窓 口	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域相談員が受けた相談	3	0	0	3
障害福祉課が直接受けた相談	8	3	4	1
各担当課窓口で受けた相談	0	0	0	2
各担当課窓口を通して障害福祉課に寄せられた相談	5	4	1	1
合計	16	7	5	7

9 障害者優先調達推進の取組状況

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物品	食品	1	6,780	1	252,420	7	808,970	11	876,805	7	779,110	7	601,990
	小物・雑貨・記念品	1	81,000	1	79,500	7	2,327,580	7	105,040	8	134,000	12	222,950
	日用品・生活雑貨	4	138,000	3	119,000	2	106,000	0	0	6	82,050	0	0
	事務用品	0	0	0	0	0	0	1	48,600	0	0	0	0
	物品計	6	225,780	5	450,920	16	3,242,550	19	1,030,445	21	995,160	19	824,940
役務	印刷	2	885,772	2	834,580	1	833,500	1	790,732	2	907,676	2	851,488
	リサイクル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃・園芸・管理	4	1,504,080	5	1,520,100	7	4,019,220	7	3,128,244	7	2,868,184	7	2,757,964
	封入・シール貼り・ 仕分け・発送	2	3,397,600	3	3,409,600	5	5,926,412	0	0	3	148,601	0	0
	情報処理	0	0	0	0	1	63,504	0	0	0	0	0	0
	その他サービス	5	89,424	6	122,904	7	132,624	18	8,318,872	10	9,834,356	13	9,833,143
	役務計	13	5,876,876	16	5,887,184	21	10,975,260	26	12,237,848	22	13,758,817	22	13,442,595
合計	19	6,102,656	21	6,338,104	37	14,217,810	45	13,268,293	43	14,753,977	41	14,267,535	

